

平成17年度第10回（第24回）役員会議事要旨

日 時 平成17年12月14日（水）11時10分から12時5分
場 所 事務局3階応接室
出席者 小島学長、丸山理事・副学長、川崎理事・副学長、西口副学長、
石崎副学長、佐藤事務局長
陪席者 赤羽附属図書館長、増子監事、丸山監事

第23回議事要旨について

学長から、第23回議事要旨案について説明があり、案のとおり承認した。

議 題

1 専門職大学院の設置について

事務局長から、資料1-1に基づき、本学が設置申請していた専門職大学院（技術経営研究科システム安全専攻）が正式に認可された旨の説明があった。

引き続き、資料1-2に基づき、専門職大学院の入学料、授業料等については、既設の大学院工学研究科と同額としたい旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

併せて、事務局長から、資料1-3に基づき、平成18年1月20日（金）までに中期目標・中期計画の変更手続を行う必要がある旨の説明があり、平成18年1月開催の役員会、経営協議会、教育研究評議会にて審議を行う旨の説明があった。

2 博士後期課程生物統合工学専攻の入学料、授業料等について

事務局長から、資料2に基づき、生物統合工学専攻の入学料、授業料等については、既設の博士後期課程3専攻と同額としたい旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

併せて、事務局長から、生物統合工学専攻の新設に伴い、専門職大学院と同様の中期目標・中期計画の変更手続が必要である旨の説明があった。

3 その他

(1) 次期監事の推薦について

学長から、増子監事、丸山監事の任期が平成18年3月31日で満了となることに伴い、次期（平成18年4月1日～平成20年3月31日）監事の候補者を文部科学省に12月28日（水）までに推薦する必要がある旨の説明があり、両監事に継続していただく方針を確認の上、文部科学省に推薦することとした。

報 告

1 第2回国立大学法人等監事協議会総会について

増子監事及び丸山監事から、12月1日（木）に学士会館にて開催された標記協議会の審議内容について、主に以下のような報告があった。

- 監事の業務について、意見の具申は、直ちに文部科学大臣に行うのではなく、大学に行うのが適切ではないか。
- 会計基準の見直しについて多くの大学から要望が出ている。会計基準検討委員会を設け、検討を進めることとなるが、現在、国立大学法人に新たに減損会計を適用することについての検討が行われている。
- 本学のような非常勤監事のみを置く大学法人の監事責任における問題点について検討の必要がある。
- 効率化係数の将来についての展望がなく、運営費交付金の減額がいつまで続くのかについて、文部科学省の見解を問うべきである。
- 監事協議会として、監事の監査機能の充実と業務運営の適正化のため、①会計監査、②業務監査、③業務効率化について検討を行うタスクフォースチームを設置の上、活動を開始する。

以 上